

公立大学法人静岡文化芸術大学 第3期中期計画（R4～R9年度） 評価指標達成状況一覧(様式1)

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
第2 教育研究等の質の向上に関する計画										
1 教育										
(1) 育成する人材										
ア 学士課程 【3ポリシーの一貫性】 ・3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.1】	1	【新規】 R7年度： ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試が実施され、カリキュラムが運用されているか、教学IR委員会で検証する。 R8年度： R7年度の検証結果をまとめ、学部・研究科で共有し、対応について協議する。	教育	定性	-		-	-	・R7年度の評価指標の達成に向けて、ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえた入試方法について高大連携・入試センター会議を中心に全学的に議論した。 ・新カリキュラムの内容が、ディプロマ・ポリシーに示された育成人材を踏まえているか、教務委員会関係者で検証した。 ・新カリキュラムに関する広報資料を6,000部作成し、関係各所に配布した。	-
イ 修士課程 ・3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の一貫性と明晰性を検証し、必要に応じて修正する。【No.2】	2	R9年度： R8年度の協議結果を踏まえ、県の定める中期目標と大学の方針の調整を行ったうえで、第4期中期計画における「育成する人材」に関する項目を策定する。								
(2) 入学者受入れ										
ア 入学者受入方針 【多様な学生の受入れ】										
・外国人留学生、定住外国人、社会人、障害のある学生など、多様な学生の受入れを進め、本学で学ぶ意欲を持つ特長ある人材を安定的に確保する。【No.3】	3	志願倍率（該当年度内に実施した学部一般選抜（前期・後期））	教育	定量	成果		過去3年平均以上 ／毎年 （過去3年平均値： 5.5倍）	5. 3倍		×
・大学院においては、学内進学者を確保するとともに、社会人や外国人留学生の受入れを促進する具体的な取組を実施し、入学定員を充足させる。【No.4】	4	大学院における入学定員の充足状況【困難】	教育	定量	成果	○	100%／毎年	80%		×
【入試広報の充実】										
・デジタル技術を活用して広報内容を充実させ、特色ある教育研究など本学の魅力を幅広い受験者層に効果的に広報する。【No.5】	5	—	-	-	-		-	-	-	-
【入試関連組織の機能強化】										
・学内の連携を強化して、デジタル技術の活用による情報共有を進め、入試関連事業を改善する。【No.6】	6	—	-	-	-		-	-	-	-
【入学試験の改善】										
・受験生の資質を多面的・総合的に評価するため、大学入学共通テストの利用法、個別選抜の方法、外部検定の活用法などを検討し、入学試験の内容を改善する。 ・入学試験等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により受験生の資質評価法を検証する。【No.7】	7	—	-	-	-		-	-	-	-
イ 高等学校との連携										
・意欲の高い学生を確保するため、高校への出張授業、高校教員向け授業見学・説明会、懇談会を通じて本学の魅力を伝え、高等学校との連携を強化する。【No.8】	8	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(3)教育の内容										
ア 教育内容										
・学生の主体的な課題発見・解決能力向上のため、アクティブラーニングの手法を取り入れた教育を充実させる。【No.9】	9	【新規】 全授業科目においてアクティブラーニングの手法を取り入れた授業の割合 ※アクティブラーニング(学生の能動的な活動を取り入れた授業) R6年度に以下の目標値を設定 R7年度:60% R8年度:65% R9年度:70%		定量	活動				R6年度までは目標値設定なし	-
・教育のデジタル化を進め、授業の特性に応じて対面とオンラインを適切に組み合わせた最適な方法を用い、学修者本位の教育を行う。【No.10】	10	【新規】 全授業科目におけるLMS(SUAC manaba)の利用率 R6年度に以下の目標値を設定 R7年度:40% R8年度:50% R9年度:60%		定量	活動				R6年度までは目標値設定なし	-
・教育内容の質の向上を図るため、他大学との連携を強化し、単位互換や交換授業などの取組を検討する。【No.11】	11	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画		計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(ア)学士課程											
○両学部共通 新カリキュラム運用を開始し、学部間共通科目を展開することで、両学部の専門性を横断した幅広い教養と深い専門性をもった人材を育成する。【No.12-1】 ○文化政策学部 他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプション・スタディーズを新設し、学生の多様な学びに対応する。また規程の単位を取得した学生には修了証を発行する。【No.12-2】 ○デザイン学部 自己の専攻する分野の知識を深めつつ、従来のデザイン分野の枠を超えた横断的な素養を身につけ、各自の志向に応じた多分野の知識を複合的に学ぶために、新たな科目「専門横断演習」を開講することで、現代の社会課題に対応しうる人材を育成する。【No.12-3】	12	【新規】 ○両学部共通 R7年度： 1年生への新カリキュラムの提供を開始。1年次配当科目について授業アンケート等により評価する。 R8年度： 新カリキュラムを年次進行により2年生まで提供。全学科目区分のカリキュラムの妥当性について評価する。 R9年度： 各学科において、必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを考慮した履修モデルの作成を完了する。完成した履修モデルを活用し、学生に対する各学科の履修指導において、教育課程全体の構造を俯瞰し、体系的な履修を促す。また、各学科の履修モデルと学生の実際の履修状況を照合し、その結果をカリキュラムおよび学習成果の点検・評価に活用する。		定性	-		-	-	・新カリキュラムの学則科目一覧及び科目概要を作成 ・学部間共通科目の設定…対象科目30科目 ・1年次配当科目の時間割を作成 ・新カリキュラムのディプロマポリシー、カリキュラム体系、単位制度、履修方法、成績評価方法等についての冊子「履修の手引き」を作成	-	
		【新規】 ○文化政策学部 R7年度： 新カリキュラムが適用される新入学生に対して、ガイダンス等においてオプション・スタディーズの周知を行う。 R8年度： 各学科ごとにオプション・スタディーズに関するガイダンス及び履修指導を実施し、2年次後期に履修受付を行う。 R9年度： オプション・スタディーズの開講。また、履修状況や履修生の動向について確認・検証を行う。結果を踏まえ、制度の運用方法や、講義内容の見直しを行う。		定性	-		-	-	R7年度から開始する新カリキュラムを策定したうえで、新たに他学科が提供する科目群を学ぶことができるオプション・スタディーズを新設し、R7年度以降のガイダンス、履修指導、開講に関する準備を行った。	-	
		【新規】 ○デザイン学部 R7年度： 専門横断演習について、授業計画及び評価方法をワーキンググループで検討する。 R8年度： 専門横断演習について、ワーキンググループと担当教員でテーマを決定し、授業計画を策定する。 R9年度： 専門横断演習の開講、授業成果の学内外への発表を通じて、授業到達目標を検証する。検証結果を踏まえ、演習内容を改善・充実させる。		定性	-		-	-	専門横断演習WG(7名)を立ち上げ、授業内容の検討に取り組み、テーマ設定方法および担当教員の関わり方について案出しケーススタディを行った。	-	
・令和元年度に再課程認定を受けた、教職課程の成果を検証する。【No.13】		13	—	-	-	-		-	-	-	-
(削除)		14	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画		計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(イ)修士課程											
・修了生の活動状況の検証等に基づく大学院の教育課程の見直し、デジタル技術の活用等による教育・研究の充実を図るとともに、学部教育との連続性を高める。【No.15】		15	【新規】 R7年度： 修了生に対して調査を実施し、現在の仕事と本学での学びの関連性、本学のカリキュラム、修士論文や作品制作の指導、成績評価等についての意見を収集し、両研究科の強みや問題点を明らかにする。 R8年度： R7年度の調査結果をもとに修士課程のカリキュラム、授業内容、成績評価方法の見直しを行う。 R9年度： R8年度の活動内容を踏まえ、第4期中期計画期間における研究科の在り方について学内協議及び同計画案の策定を行う。		定性	-		-	-	各研究科において、R7年度に実施する修了生を対象にした調査の実施方法と質問項目について準備を行うとともに、事務局各室と協力しながら修了生に関する情報収集を開始した。	-
・「共同プロジェクト実践演習」などにより、両研究科にまたがる実践的教育を実施する。【No.16】		16	—	-	-	-		-	-	-	-
・文化政策研究科とデザイン研究科にまたがる実践的な教育・研究を推進するために両研究科の統合計画を作成するとともに、博士課程の設置を検討する。【No.17】		17	—	-	-	-		-	-	-	-
イ 成績評価											
〔学士課程〕											
・GPA、CAP制が適正に運用されているかを検証し、必要に応じて迅速に改善する。【No.18】		18	—	-	-	-		-	-	-	-
・アセスメント・ポリシーを策定し、3ポリシーの適正な運用・検証に努める。【No.19】		19	—	-	-	-		-	-	-	-
〔修士課程〕											
・両研究科の統合を見据えた成績評価の方法の明確化と評価基準の策定に取り組む。【No.20】		20	—	-	-	-		-	-	-	-
(4)教育の実施体制等											
ア 教員配置											
・学部及び大学院の教育課程の改正に応じて適正な教員配置を進め、教育活動を一層充実させる。【No.21】		21	—	-	-	-		-	-	-	-
・学部、学科及び研究科を超えた複数教員による指導体制を強化するとともに、授業等において学外の人材を積極的に活用する。【No.22】		22	—	-	-	-		-	-	-	-
イ 教育環境の整備											
・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、ハード・ソフトの両面から教育環境を整備する。【No.23】		23	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画		計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度 of 取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
ウ 教育力の向上											
(ア)教育力の向上											
・ファカルティ・ディベロップメント活動の充実、参加の促進により、教育・指導方法の向上を図る。【No.24】		24	FD研修参加率:75%以上／毎年		定量	活動		75%以上／毎年	75%		○
・入試、教務・学生、キャリア支援に関わる各部署間の情報共有と連携の強化により、学生の希望の実現に向け、入学から卒業まで一貫した教育を行う。【No.25】		25	—	—	—	—		—	—	—	—
(イ)教育活動の改善											
・学生の意見をきめ細かく収集するため、授業評価の方法を改善し、学修成果を多面的に検証する。【No.26】		26	—	—	—	—		—	—	—	—
・外部試験の活用により、学生の学修成果を客観的に検証し、教育活動を改善する。【No.27】		27	英語の学修成果(在籍期間中のTOEICスコア): 800点以上を取得する学生数26人以上		定量	成果		800点以上を取得する学生数26人以上	31人		○
			英語の学修成果(在籍期間中のTOEICスコア): 700点以上を取得する学生数64人以上		定量	成果		700点以上を取得する学生数64人以上	69人		○
			英語の学修成果(在籍期間中のTOEICスコア): 600点以上を取得する学生数167人以上		定量	成果		600点以上を取得する学生数167人以上	212人		○
			中国語の学修成果(年度毎のHSK取得): 3級以上を取得する学生数42人以上		定量	成果		3級以上を取得する学生数42人以上	22人		×
・卒業生に対する学修成果の調査を行い、結果を検証して、授業やキャリア支援に反映させる。【No.28】		28	—	—	—	—		—	—	—	—

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(5)教育研究組織の見直し										
・学部と大学院の接続、「遠州学林構想(答申)」に示された「グローバルデザイン研究所」(仮称)の設置を視野に入れて、社会情勢や地域のニーズに対応した教育研究組織の見直しを行う。【No.29】	29	【新規】 R7年度： 地域連携センター、文化・芸術研究センター、国際交流センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証の方法について協議する。 R8年度： 上記3センターの機能統合・グローバルデザイン研究所(仮称)移行に向けた課題の整理を行う。 R9年度： グローバルデザイン研究所(仮称)移行に向けた計画を策定する。		定性	-		-	-	・R7年度の評価指標である、各センターの事業及び機能の有機的な連携・協働の検証の方法について、センター長連絡会議において後期から協議を開始した。	-
(6)学生への支援										
ア 学習・生活										
〔学習支援〕										
・各学科が行っている担任制、チューター制などを通じて、個々の学生の学習支援を強化する。【No.30】	30	—	-	-	-		-	-	-	-
・現行のスチューデントアシスタント(学部生)の運用を改善し、新たにティーチングアシスタント(大学院生)を導入する。【No.31】	31	—	-	-	-		-	-	-	-
〔多様な学生への支援〕										
・ピアサポートや長期履修制度の積極的な活用を促し、障害のある学生への支援体制を強化するとともに、多様な学生への教職員及び学生の理解を促進する。【No.32】	32	—	-	-	-		-	-	-	-
〔生活支援〕										
・学生生活実態調査等によって学生の諸問題を把握し、心身両面において必要な支援を行う。【No.33】	33	【新規】 (R7年度以降)学生生活調査の回答率:60%以上/ 毎年		定量	活動				これまで調査を実施してきた実績を踏まえ、R7年度からの回答率向上に取り組むこととした。	-
・国の修学支援制度と本学の授業料減免制度を活用して、必要な学生へ行き届く経済支援を行う。【No.34】	34	—	-	-	-		-	-	-	-
・留学生SAやピアサポート、留学生ガイダンスの実施などにより、外国人留学生への支援を行う。【No.35】	35	受入れ留学生ガイダンス実施回数:6回以上/毎年		定量	活動		6回以上/毎年	8回		○
イ 自主的活動の支援										
・地域の社会活動に関する情報提供や、学内施設の貸出などにより、学生の自主的活動を支援する。【No.36】	36	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(7) キャリア教育と進路支援										
〔キャリア関連組織の強化〕										
・学内の連携を強化して、情報共有を進め、キャリア教育と進路支援をさらに充実させる。【No.37】	37	—	—	—	—		—	—	—	—
〔キャリアデザイン教育の充実〕										
・1年次からの教育、教養・専門教育においてキャリアへの意識啓発を促し、キャリアデザイン教育を強化する。【No.38】	38	—	—	—	—		—	—	—	—
〔学生の特性に合わせた進路支援〕										
・デザイン、文化団体など本学特有かつ就職情報が少ない分野について、ノウハウの蓄積及び情報提供を行う。【No.39】	39	—	—	—	—		—	—	—	—
〔企業との連携〕										
・企業訪問により採用側のニーズ把握等を行い、得られた情報を学生に発信し、効率的な就職活動を促す。【No.40】	40	—	—	—	—		—	—	—	—
・地域の企業の魅力を学生に向けて発信し、理解促進を図る。【No.41】	41	大学主催の就職支援事業の参加率:45%以上／毎年		定量	活動		45%以上／毎年	26.0%		×
		就職率:100%／毎年【困難】		定量	成果	○	100%／毎年【困難】	97.8%		×
		県内就職率:過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値:36.2%)	34.1%		×

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(8)卒業生との連携とリカレント教育の展開										
・同窓会との連携強化、卒業生と在学生との交流の機会提供により、卒業生の大学教育への参加・協力を促進する。【No.42】	42	—	—	—	—		—	—	—	—
・社会人聴講生制度や公開講座等を活用するとともに、社会人がより参加しやすい教育機会の提供方策を検討し、リカレント教育を促進する。【No.43】	43	社会人学生数(正規の学生及び科目等履修生):過去3年平均以上		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値:1.7人)	4人		○
2 研究										
(1)社会の発展に貢献する研究の推進										
・重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローバルデザイン」のもとに、両学部を融合させた研究や他大学と連携した研究を推進する。【No.44】	44	論文数、研究作品数(機関リポジトリ登録数):対前年増／毎年		定量	活動		対前年増(R5年度:63件)	60件	R5年度:63件 R4年度:52件 R3年度:70件	×
・科学研究費補助金等の外部資金や学内研究費を活用して、学内及び他大学との共同研究を促進する。【No.45】	45	—	—	—	—		—	—	—	—
・地域の企業、自治体等との共同研究、受託研究、受託事業の受入を推進するとともに、特色ある研究を強化し、その成果を地域に還元する。【No.46】	46	受託事業、受託研究、共同研究の受入件数:過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値:16件)	12件	R5年度:15件 R4年度:20件 R3年度:13件	×
(2)研究実施体制										
・「遠州学林構想(答申)」に示された「グローバルデザイン研究所」(仮称)の設置を視野に入れた組織体制を整備する。【No.47】	47	—	—	—	—		—	—	—	—
・科学研究費補助金等の外部資金への申請率を高め、申請・採択件数の増加を図る。【No.48】	48	科学研究費補助金の教員の申請率:30%／第3期最終年度		定量	活動		30%／第3期最終年度 R6年度目標:27%	20.8%		×
		外部資金(科研費等)の獲得件数:過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値:53件)	64件		○
		外部資金(科研費等)の獲得金額:過去3年平均以上(国財団助成含む)／毎年【困難】		定量	成果	○	過去3年平均以上／毎年 (R3－6平均値:36,632千円)	41,162千円		○

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(3) 研究成果の評価及び研究倫理の徹底										
ア 研究成果の評価及び改善										
・研究成果について、学外の意見や評価を反映させる方法を検討するなど、評価の仕組みを改善するとともに、積極的に情報発信する。【No.49】	49	【新規】 研究成果発表会（オンライン含む）の閲覧者数：過去3年平均以上／ 毎年		定量	活動		過去3年平均以上 ／毎年 (R3－5平均値： 132人)	85人		×
		【新規】 教員特別研究報告書に対する、審査委員によるフィードバック率： 100％／毎年		定量	活動		100％／毎年	100%		○
・新たにアーカイブズセンターを設置し、研究成果や資料の収集、整理、 保管、利用管理を適切に行う。【No.50】	50	—	－	－	－		－	－	－	－
イ 研究倫理										
・研究倫理教育を徹底し、研究活動の不正行為に対する教員の意識向 上を図る。【No.51】	51	—	－	－	－		－	－	－	－
・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、コンプライアンス教 育を徹底し、研究費の不正使用を防止する。【No.52】	52	—	－	－	－		－	－	－	－

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
3 地域貢献										
(1) 地域社会との連携										
・遠州地域の自治体、企業、文化施設等と本学のネットワーク形成を推進し、地域産業のイノベーション創出や地域の活性化に寄与する。【No.53】	53	—	—	—	—		—	—	—	—
・公開講座、公開工房等、地域の市民に向けた生涯学習の機会を提供する。【No.54】	54	公開講座等の参加者数：過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値：3,559人)	3,563人		○
・「実践演習」など、地域課題解決に取り組む教育を通じて学生の地域志向を高める。【No.55】	55	地域連携演習等取組者数：第2期平均以上／毎年		定量	活動		第2期平均：195人	316人		○
・フェアトレード大学としての実践をはじめとするSDGsへの取組を通じて、地域社会に貢献するとともに、持続可能な社会の担い手を育成する。【No.56】	56	—	—	—	—		—	—	—	—
(2) 地域の自治体・企業との連携										
・研究成果の還元や地域での実践的な教育・活動を通して、地域の企業や団体、地域住民等との連携を強化する。【No.57】	57	—	—	—	—		—	—	—	—
・自治体等の審議会・委員会への教員の参画を通して、政策形成や地域の人材育成を支援する。【No.58】	58	【新規】 自治体等の委員、講師、審査員等への就任件数：過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値：420件)	425件		○
(3) 県との連携										
・静岡県が実施する各種事業に協力するとともに、政策形成及び各種施策の推進を支援する。【No.59】	59	【新規】 静岡県の実施する各種事業に協力した件数：過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3－5平均値：80件)	63件		×
(4) 大学との連携										
・教育研究及び大学運営の様々な問題について県立大学をはじめとする国内外の大学との連携を強化し、教育研究の質の向上に取り組む。【No.60】	60	【新規】 大学間での単位互換制度を利用した学生数：10人以上／毎年		定量	活動		10人以上／毎年	14人		○
・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間連携をさらに推進する。【No.61】	61	—	—	—	—		—	—	—	—
(5) 誰もが理解し合える共生社会の実現への貢献										
・異なる言語や文化的背景を持つ人々、障害者や性的マイノリティなど、様々な人々がともに学ぶことのできる環境づくりに努める。【No.62】	62	【新規】 国際交流センターを中心とした、共生社会の実現につながる、学内外に開かれた交流事業の実施：年2回以上		定量	活動		年2回以上	2回		○

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
4 グローバル化										
(1) グローバル教育の推進										
・国際交流センターを中心に、地域の特性を生かした多文化間の対話・ 交流を通して、全学的なグローバル教育を推進する。【No.63】	63	【新規】 ○国際交流センターを中心とした、全学的なグローバル教育の推進 R7年度： 留学から帰国した本学学生と海外からの留学生の交流活動を各学期 に実施する。地域の特性を生かしたグローバル教育を推進するため、 国際交流センターと地域連携センター等の協働事業案を策定する。 R8年度： R7年度の活動に加え、複数のセンターが協働し、グローバル教育を 推進する事業を実施する。 R9年度： R8年度に実施した事業の結果を検証した上で、第4期中期計画を見 据えた全学的なグローバル教育推進体制を整備する。		定性	－		－	－	・国や県の留学支援制度の活用 国の留学支援制度「トビタテ留学 JAPAN」と静岡県の留学奨学制度 である「ふじのくに留学」の書類選 考通過者（それぞれ2名・計4名） に対し、グループ面接、個人面接 を行い、全員の採択につなげた。 ・多文化共生イベントの開催 前期にガムランコンサート、後期 に講演会（モードのジャポニスム） を開催。学部や図書館情報セン ターの協力により関連資料の展示 を行った。 ・地域の特性を生かしたグローバ ル教育を推進するため、国際交流 センターと地域連携センター等の 協働事業案について、センター長 連絡会議において協議を開始し た。	－
・「遠州学林構想(答申)」に示された滞在対話型交流拠点の形成を視野 に入れて、外国人留学生・研究者や地域で暮らす外国人等との交流を 深める。【No.64】	64	－	－	－	－		－	－	－	－
(2) 留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ										
・本学独自の制度と各種の奨学金を活用して、派遣及び受入れ留学生、 語学研修参加者への経済的支援を行う。【No.65】	65	－								
・海外インターンシップの拡充等により、留学や研修の機会を増やすと ともに、日本語学習支援や生活支援等の受入体制の充実により、外国人 留学生を積極的に受け入れる。【No.66】	66	受入れ留学生数:40人／毎年【困難】		定量	成果	○	40人／毎年【困難】	33人		×
		派遣留学生数:長期留学 22人／毎年		定量	成果		22人／毎年	31人		○
		短期留学 50人／毎年(語学研修含む)		定量	成果		50人／毎年(語学 研修含む)	29人		×
(3) 海外の大学等との交流の強化										
・デジタル技術の活用も含め、協定校等との共同研究、シンポジウム、 ワークショップ、研究者間の交流を促進する。【No.67】	67	海外の教育研究機関等との共同事業の実施:第3期累計20件【困難】		定量	成果	○	第3期累計20件【困 難】 1年あたり3～4件	R6年度 3件		○

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
第3 法人の経営に関する計画										
1 業務運営の改善										
(1)組織が一体となった戦略的な業務運営										
・理事長兼学長のガバナンス機能の強化を図り、迅速な意思決定のもと、サービスの受け手の満足度向上を目指して業務運営の改善に取り組む。【No.68】	68	【新規】 役員会・経営審議会において、学外委員から出た法人経営に関する意見への対応または回答する率:100％／毎年		定量	活動		100％／毎年	100%		○
・各種委員会や会議での意見交換等、開かれた議論を通じて、役員、教員及び事務職員が、大学の方針に係る共通認識を持ち、連携して業務を遂行する。【No.69】	69	—	-	-	-		-	-	-	-
・当中期目標期間初頭に「遠州学林構想」の答申を固め、以後その具体化を推進する。【No.70】	70	—	-	-	-		-	-	-	-
(2)人事の運営と人材育成										
ア 人事制度の運用と改善										
・教職員のインセンティブ向上のため、活動評価制度の検証と公平性・透明性を増すための改善を継続する。 ・プロパー職員の計画的な採用とともに、業務の特性に応じた、多様な人材の雇用と適材適所の配置を進める。【No.71】	71	—	-	-	-		-	-	-	-
イ 職員の能力開発										
・外部研修、学内研修及びOJT等の計画的なSD活動及び法人運営の中核となるプロパー職員の登用を見据えた人材育成に取り組む。 ・他大学との人事交流や共同研修による人材育成を進める。【No.72】	72	—	-	-	-		-	-	-	-
ウ 誰もが活躍できる職場環境の整備										
・全ての教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、職場及び家庭において充実した活動が出来るよう、育児から介護まで、ライフステージを踏まえた職場環境・体制の整備を進める。 ・組織を活性化するため、多様な人材の活用及び登用を行う。【No.73】	73	・職員(出産した本人を除く)の育児休業等取得率:60％／毎年		定量	活動		60％／毎年	100%		○
		・育児休業以外の育児、監護、介護に関する諸制度の利用者:第3期累計30人以上		定量	活動		第3期累計30人以上(1年あたり5人)	12人		○
		・職員の有給休暇取得日数:10日以上／毎年		定量	活動		10日以上/毎年	12.77日		○
(3)事務等の生産性の向上										
・戦略的な大学運営の基礎となる各種情報を整理し提供するIR機能の整備、アウトソーシングやIT化による事務の効率化を進める。【No.74】	74	時間外勤務時間数(総時間数):対前年減／毎年		定量	成果		対前年(13,825時間)減	13,335時間		○
・業務のスクラップ&ビルドを行い、教育・研究組織及び事務局組織の効率的な連携を踏まえた組織改革を進める。【No.75】	75	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
(4) 法令遵守										
・教職員を対象としたコンプライアンス研修等を継続して実施し、法令遵守意識の徹底を図る。【No.76】	76	【新規】 教職員向けのコンプライアンス研修受講率:100%／毎年		定量	活動		100%／毎年	100%	-	○
・監事、会計監査人、監査室職員による情報共有により監査の合理化と監査機能の向上を図るとともに、監査結果を大学運営に的確に反映させる。 ・公認会計士等専門家の支援の下、適正な内部監査の実施と監査知識の蓄積を進める。【No.77】	77	—	-	-	-		-	-	-	-
2 財務内容の改善										
(1) 自己収入の確保										
・外部研究資金の幅広い情報収集及び獲得、共同研究・受託事業等の拡大により自己収入の増加を図る。【No.78】	78	—	-	-	-		-	-	-	-
・寄付金の使途や成果を積極的に広報し、寄付の勧奨を戦略的に行い、静岡文化芸術大学基金の充実を図る。【No.79】	79	【新規】 静岡文化芸術大学基金の寄附金額: 300万円以上／毎年【困難】		定量	成果	○	300万円以上／毎年【困難】	2,144万円		○
(2) 予算の効率的かつ適正な執行										
・学内ニーズに的確に対応する効果的な予算編成を行う。 ・教職員・学生のコスト意識の向上を図るとともに、適正な執行管理による経費節約を進める。【No.80-1】	80	管理的経費の効率化:一般管理費(義務的経費除く)第2期平均以下／毎年		定量	成果		第2期平均 (203,524千円)以下／毎年	207,096千円	物価高騰などにより達成は困難であった。	×
(3) 経営の安定化に向けた全学的な取組										
・予算編成案を決定する「予算会議」を中心に、大学経営の安定化に向けた全学的な取組を推進する。【No.80-2】	80-2	【新規】 R7年度: 経営状況を分析し、本学の財務構造の在り方について見直しを実施する。 R8年度: R7年度の見直しを踏まえた改善施策を立案し、実行する。 R9年度: R7年度、R8年度の取組結果を踏まえた上で、第4期中期計画を策定する。		定性	-		-	-	・予算会議をはじめとした会議を通じて、本学の財政状況を教職員幹部と共有すると共に、人事、研究費等の課題について協議した。 ・本学の厳しい財政状況をふまえ、重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。 ・一般競争入札を積極的に実施する方針とし、競争による経費削減を図った。	-
3 施設・設備の整備・活用等										
・静岡県公共施設等総合管理計画に基づき、施設・設備の劣化診断、定期点検を確実に実施し、計画的に修繕・更新を行い、長寿命化を図る。 ・修繕・更新に当たっては、防災・防犯・防疫に対応するとともに、ユニバーサルデザインやデジタル化の推進、省エネルギー及び景観など環境に配慮する。【No.81】	81	【新規】 ○第3期中期計画中の施設整備更新計画の確実な執行 R7年度: 照明設備(LED)更新、個別空調更新 R8年度: 照明設備(LED)更新、個別空調更新、劣化診断の実施 R9年度: 照明設備(LED)更新、個別空調更新、劣化診断を元に次期更新計画を策定		定性	-		-	-	令和6年度においては予定されていた講堂、学生食堂、体育館、工房、図書館・情報センター、駐車場、ギャラリー等の照明設備更新の実施設計の他、北棟4階及び5階の照明設備(LED)の更新並びに北棟3階役員室及び会議室フロアの空調設備の更新を行った。	-
・「遠州学林構想(答申)」に示された「グローバルデザイン研究所」(仮称)、滞在対話型交流拠点等の形成に向けた検討を進める。【No.82】	82	—	-	-	-		-	-	-	-

第3期中期計画		計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画											
1 評価の活用											
・適正なガバナンス確保のため、定期的な自己点検評価を継続実施し、 法定の外部評価の結果とともに、業務改善に的確に反映する。【No.83】		83	【新規】 R7年度: 令和4年受審の認証評価結果における意見への対応(100%実施) R8年度: 自己点検評価委員会にて、R10年度の認証評価受審のための点検 ポートフォリオ作成計画策定 R9年度: R10年度の認証評価のための点検ポートフォリオ作成、学内決定 R7～9年度共通: (年度計画策定・年度評価廃止に伴い)自己点検評価委員会におい て、外部委員とともに中期計画の進捗及び評価指標達成状況の確認 を行う。		定性	-		-	-	令和4年度に受審した認証評価機 関による評価結果を受け、改善計 画を作成し、実施した。 (例) 大学院定員充足に向け、学内向け 説明会の実施、入試制度の見直し に取り組んだ。 全学的な教育方針の一貫性の確 認と明示のため、アセスメントポリ シーを策定したうえでカリキュラム マップを作成した。 成績評価基準の明確化のため、 基準を策定し、シラバスの記載内 容の見直し、点検を行った。	-
2 情報公開等の充実											
(1) 情報公開の推進											
・教育研究を始めとする諸活動の最新情報を適切な媒体で広く公開する とともに、積極的な情報公開を行う。【No.84】		84	【新規】 「SUAC理解・基礎データ集」を更新・大学HPへ掲載／毎年実施		定量	-		1回／毎年	1回		○
(2) 広報の充実											
・知名度向上と本学が求める学生の確保に向けて、媒体の性質及び訴 求対象を踏まえた戦略的な広報を国内外に向けて行う。 ・教職員の自学に関する理解を促進し、教職員一人ひとりが様々な機会 に応じて全学的な広報を行う。【No.85】		85	【新規】 市記者クラブへの情報提供(プレスリリース)の件数: 33件以上／毎年		定量	活動		33件／毎年	31件		×
			【新規】 公式SNS(X)のポスト投稿件数: 300件以上／毎年		定量	活動		300件／毎年	311件		○

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
第5 その他業務運営に関する計画										
1 安全管理										
(1)安全衛生管理体制の強化										
・学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理を適正に実施する。【No.86】	86	【新規】 学生定期健康診断受診率:第2期中期目標期間の水準を確保		定量	活動		94%(第2期中期目標期間水準)	94%		○
・学生及び教職員が機械器具を安全に利用できるよう、講習等による指導を徹底する。【No.87】	87	【新規】 工房機械講習会の実施:2回／毎年		定量	活動		2回／毎年	2回		○
(2)危機管理体制の強化										
・災害・事故・事件等の緊急事態に適切に対応するため、感染症等の新たな要素も想定に入れて、防災訓練の実施、防災マニュアルの見直し、保安管理体制の見直し等、危機管理体制の充実を図る。【No.88】	88	【新規】 防災訓練の実施:1回／毎年		定量	活動		1回／毎年	2回		○
		【新規】 多様なテーマに関する教職員や学生向けの啓発動画の作成・発信: 新規動画1本以上／毎年		定量	活動		1本以上／毎年	1本		○
・浜松市や関係機関等との連携をとり、防災・防犯・防疫対策の充実を図るとともに、学生が、学内外において安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。【No.89】	89	—	—	—	—		—	—	—	—
・法人が保有する個人情報に適正に管理するとともに、電子データの漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策を強化する。【No.90】	90	【新規】 教職員向けの「情報セキュリティ等に関する研修」の参加率:100%以上／毎年		定量	活動		100%／毎年	100%		○

第3期中期計画	計画 No.	評価指標 ※【新規】とあるものは、地独法改正による年度評価廃止に伴い、 R6年度に新たに設定した指標	分野	定量 定性	成果 活動	困難	目標値	R6年度 実績値	R6年度の取組状況 特記事項 (定性の場合必須記載)	数値目標 達成状況
2 社会的責任										
(1)人権の尊重										
・ハラスメント防止指針に基づき、効果的な啓発指導や研修を行い、学生・教職員の人権意識の向上や、相談体制の充実強化を図り、本学におけるハラスメントの根絶を目指す。 ・ハラスメント事案が発生した場合には、迅速に被害者救済を行うとともに、修学・就労環境の改善等の措置を行う。【No.91】	91	【新規】 ハラスメント事案新規発生件数(ハラスメント調査委員会での認定件数)ゼロ／毎年		定量	成果		ゼロ／毎年	1件	事務局職員に関する事案(訓戒1件)	×
		【新規】 教職員対象ハラスメント防止研修の受講率:100％／毎年		定量	活動		100％／毎年	100%		○
(2)持続可能な社会の実現										
・SDGsの実現に向け、大学の業務運営、教職員や学生の生活の両面で多様な取組を推進し、取組の状況や成果を広く社会に発信する。【No.92】	92	【新規】 フェアトレード大学やSDGsに関する取組(学外への発信)件数:過去3年平均以上／毎年		定量	成果		過去3年平均以上／毎年 (R3ー5平均値:11件)	11件	・2度目の「フェアトレード大学」認定更新が認められた。(国内初) ・本学のフェアトレード学生団体によるプロジェクトが、令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰「気候変動アクション大賞」を受賞した。	○